

補体研究会から、一般社団法人日本補体学会への移行について

一般社団法人日本補体学会会長

若宮伸隆

旭川医科大学医学部微生物学講座

平成 26 年 8 月 23 から 24 日神戸で開催された、第 51 回補体シンポジウムに、多くの補体研究者のご参加を賜り、誠にありがとうございました。畑中集会長と神戸常盤大学職員及び学生諸子のご努力で、大変快適な集会をもつことができました。さて、その出席者の内訳ですが、正会員 56 名、学生会員 10 名、非会員 35 名と、総計 101 名と、久しぶりの 100 名以上の参加がありました。レベルの高い基礎系研究演題と、さらに臨床に還元されるような臨床系研究演題の発表で、非常に活発な討論がなされ、日本における補体研究の盛り上がりを見て、大変うれしく思いました。

さて、補体研究会は、現在まで約 50 年の研究会活動を行い、その間、日本における補体研究の大きな推進役としての役割を果たしてまいりました。そこで今回、今後さらに、日本における補体研究と補体研究者の活動を活発にサポートするため、また補体関連疾患の治療や予防に役立つ組織になるため、第 51 回補体シンポジウム総会決議を経て、9 月 3 日に、正式に「一般社団法人日本補体学会」として生まれ変わりました。若宮は、今後は補体学会会長として、微力ながら補体学会の発展に尽力をつくす所存でございます。皆様方におかれましては、今後とも「一般社団法人日本補体学会」へ、より一層のご支援を頂きますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、日本補体学会役員は、以下の通りです。

会長	若宮伸隆（旭川医科大学医学部）
副会長	堀内孝彦（九州大学病院別府病院）
理事	大澤 勲（順天堂大学医学部） 岡田秀親（(株) 蛋白科学研究所） 塚本 浩（九州大学大学院医学研究院） 中尾実樹（九州大学大学院農学研究院） 木下タロウ（大阪大学微生物病研究所） 高橋 実（福島県立医科大学医学部） 野中勝（東京大学大学院理学系研究科） 松下操（東海大学工学部） 関根英治（福島県立医科大学医学部） 山本哲郎（済生会熊本病院）
監事	藤田禎三（福島県立総合衛生学院） 瀬谷 司（北海道大学大学院医学研究科）
事務局長	井上徳光 (大阪府立成人病センター研究所)

2014 年補体研究会総会議事録（抜粋）

(1) 定款と細則

補体研究会会則 VI 会則変更(31)に基づき、総会で補体研究会会則を廃止し、一般社団法人日本補体学会定款を制定する事を運営委員会です承を得たことを報告し、総会にて、賛成 42 人、反対 0 人で、「一般社団法人日本補体学会」定款が制定され、承認された。

(2) 大阪府立成人病センターの現補体研究会事務局

を、一般社団法人日本補体学会の登記場所とする事が運営委員会で了解され、総会にて承認された。

(3)集会名：運営委員会で集会名について投票となり、日本補体学会学術集会 6 票、補体シンポジウム 5 票で、「日本補体学会学術集会」とする事となった。集会の回数は、そのまま継続し、次回は、第 52 回日本補体学会学術集会とすることが決定された。つまり、本学会について、以下のとおり変更となることが承認された。

学会：一般社団法人日本補体学会

英語名：The Japanese association for complement research

学術集会：第 回日本補体学会学術集会

学会誌：「補体」

(4)学会化、法人化に絡んで、学会実印、学会角印、集会長角印を作製することを報告し、承認された。

(5)定款のごとく、新役員は、会長、副会長、理事、監事とすること。集会長は、オブザーバーとして、理事会に参加すること。初年度の監事の任期は、通常 4 年であるが、2 年とすることを運営委員会で決定し、総会にて承認された。

(6)法人化、学会に際して、新ホームページを立ち上げることを報告し、承認された。